

秘密保持に関する誓約書

(自社従業員向け)

株式会社同窓会事務局 御中

Ver2.2

私_____は、貴社に対し、下記のとおり誓約します。

記

1. 私は、貴社における情報の管理のため、就業規則等の貴社の諸規則を遵守し、誠実に業務を遂行します。
2. 私は、貴社での業務遂行に関連して貴社に関係する以下の情報（秘密情報等）を得た場合には、この誓約書に従ってその秘密を厳守します。
 - (1) 書面、フロッピーディスク等の記憶媒体物、その他の有体物に記載又は記録された情報であって、当該有体物に秘密である旨の表示がされている情報
 - (2) 音声、映像、電子的・磁気的方法、記憶媒体物へのアクセス、その他有体物に記載または記録される以外の方法で知り得る情報であって、適宜の方法により秘密である旨の表明が行われている情報及び当該情報の保管方法等により一般的な開示あるいはアクセスが制限されていることが示されている情報
 - (3) 貴社から私に対し意図的な伝達が行われていない一切の情報及び情報の性質上秘密として保持すべき情報
 - (4) 個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、識別番号、記号、符号、画像、音声、その他の記述等により特定の個人を識別できる情報（当該情報だけでは識別ができない場合であっても、他の情報と容易に照合することができること、これにより特定の個人を識別することができることとなる情報を含む）
3. 私は、秘密情報等について、厳重に秘密を保持するものとし、業務監督者の許可なく以下の行為を行いません。
 - (1) 口頭、書面、電子的・磁気的方法、記憶媒体へのアクセス、その他方法の如何を問わず、第三者（業務の遂行上秘密情報等を知る必要のない貴社の役員、従業員、株主、顧問等を含む）に対してこれを開示又は漏洩すること
 - (2) 業務として明示された目的以外の目的のために使用すること
 - (3) 業務の遂行上必要でない加工あるいは利用を行うこと
 - (4) 業務の遂行上必要でない複製あるいは複製を行うこと
 - (5) 業務の遂行上必要でない場所に持ち出すこと
 - (6) その他前記各号と同等の行為

4. 私は、貴社を退職した場合、本件業務の担当を外れた場合、その他貴社からの指示がある場合には、秘密情報等が記載ないし記録された書面、図表、記述、報告、記憶媒体等の有体物（秘密情報等がコピーされた有体物を含む）の一切を直ちに返還し、かつ、当該返還物以外には秘密情報等が記載ないし記録された有体物を私が一切保持していない旨の証明書を交付します。私は、返還した秘密情報等を、方法の如何を問わず、復元ないし再生しません。
5. 私がこの誓約書に違反する行為を行った場合は、それによって貴社に生じた損害の賠償を請求されても異議ありません。私がこの誓約書に違反する行為によって対価を受けている場合は、その倍額相当の金員を損害として請求されても異議ありません。

以 上

年 月 日

住 所：

氏 名：

印